

'17.9

毎月1回20日発行 定価 1部60円
発行人 兵庫県商工会連合会
代表者 志智宣夫
発行住所 神戸市中央区花隈町6番19号
TEL 078(371)1261㈹ 〒650-0013
http://www.shokoren.or.jp/
編集人 足立 誠
印刷所 有限会社 浜田デザイン写植
会員の購読料は会費に含んでおります

第721号

兵庫県 商工連会報

(題字は井戸知事)

Hyogo Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

平成29年度 スローガン

商工会は行きます 聞きます 提案します



▲おばあかふえの前にて常務の久村氏（中央）と「おばあ」達

Contents

- 県連会Letter 2~3頁
 - ・県青連 主張発表大会及び幹部講習会
 - ・金融審査委員等講習会
 - ・労務管理研修会
 - ・第1回商工会管理者研修会
 - ・共済担当者研修会
- あなたのまちの元気な企業（新温泉町） 4頁
- J-GoodTech 5頁
- 業務改善助成金・奨学金返済支援制度 6頁

「ゆむら屋 おばあかふえ」は湯村温泉商店街の中に位置する古民家カフェである。今から約8年前に商工会が持っていた古家を改築し、カフェとして営業を始めた。スタッフとして定年退職した女性が勤務しているのだが、年配のため、複雑な計算が出来ず、つり銭の計算をお客さんにしてもらったり、忙しいときは店をお客さんが手伝うなど他のカフェとは一風違った接客スタイルを貫いているが、クレームが出たことはなく、むしろ喜ばれているという。

（詳細は4頁）

但馬地域の文化を広めるために
ゆむら屋 おばあかふえ
(新温泉町)



▲最優秀賞に輝いた但馬地区代表の石田さん（香美町）

県青連

最優秀賞に石田雅也さん（香美町）

近畿大会へ

第23回主張発表大会及び第2回幹部講習会

県商工会青年部連合会（中西孝之会長）は、7月8日、新温泉町・夢ホールにおいて、第23回主張発表大会及び第2回幹部講習会を開催し、県内各青年部幹部等約200人が参加した。

主張発表大会は、青年部活動や青年部員としての活動を発表し、相互に研鑽することにより、地域のリーダーとしての意識の高揚をはじめ、若手経営者・後継者としての資質の向上を図り、ひいては地域活性化に資することを目的に実施しており、県内7地区的代表がそれぞれ「青年部活動や地域振興・まちづくり」をテーマに熱弁を振るつた。

最優秀賞には、「青年部活動に参加して子どもたちへ未来へ」をテーマに発表した但馬地区代表（香美町商工会青年部）の石田雅也さんが受賞。9月5日に京都府で開催される近畿ブロック大会の兵庫県代表として出場する。優秀賞には、阪神地区代表（川西市商工会青年部）の東大悟さんが受賞。

《発表者》

【丹波篠山】阪本 勝（篠山市）
【淡路】山田 義徳（五色町）
【東北播磨】山本 洋介（加東市）
【西播磨】衣川 幸文（宍粟市）
【阪神】東 大悟（川西市）
【中播磨】森本 敬司（神河町）
【但馬】石田 雅也（香美町）

（発表順・敬称略）

一方、幹部講習会では、株式会社オーシスマップ代表取締役会長の大林賢一氏が「ソーシャルビジネスで地域に力を！」未だの為に、ホット・もつと・青年部活動などをテーマに講演を行った。青年部OBでもある大林氏が実施する取組みや事業における想い等に参加者は終始真

剣な表情で聞き入り、講演後には多くの質問が投げかけられた。

また、同会場内では、ビジネス商談の場の活用を目的に「ひよご商人ネットワーク商談会」

を開催し、5社が出展した。各

社メイン事業や新サービス等をPRすべく、パワーポイントや動画などを使用しプレゼンテー

ションを行つた。



▲県内青年部員に対してプレゼンを行う商談会出展者

【丹波市】かどの整骨院
【加東市】ティーダデザイン
【佐用町】ブルーベル株式会社
【三田市】Le panda
【香美町】中島石材店

（発表順）

また、講習会2日目には、研修1日目は、県連合会の志士会長が開会挨拶。来賓には西播磨県民局長の東元良宏氏、たつの市長の栗原一氏をお迎えし、それぞれ挨拶があつた。そして、研修1では、関西学院大学大学院教授の佐竹隆幸氏が「地域創生に向けた商工会の役割」をテーマに講演を行つた。研修2では、日本政策金融公庫神戸支店国民主生活事業統轄の山田広氏より、「日本政策金融公庫の取組み内容」について、研修3では、「日本政策金融公庫各支店管内の状況等」について、県内6人の日本政策金融公庫事業統轄より説明があつた。

政策公庫6支店の協力を得て 金融審査委員等講習会を開催



▲各支店管内の状況を説明する事業統轄

修4として、県連合会・津田弘一チーフアドバイザーから「地域金融機関との連携」について、研修5では、兵庫県信用保証協会経営支援室創業・経営支援課長・中元健太郎氏から「信用保証協会の現状と各種保証制度」について説明を聞いた。

研修全体を通して、参加者からは「公庫の体制、融資制度や保証協会の保証制度がよく理解できた」「今回で6回目の参加できるが、次回も今から楽しみにしている」（アンケートより）などの感想が寄せられた。



中小企業と世界をつなぐ B to Bビジネスマッチングサイト

J-GoodTech(ジェグテック)は、優れた技術・製品・サービス等を有する日本の中小企業が掲載されているビジネスマッチングサイトです。独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営しており、大手メーカーや海外企業とのニーズ/シーズのマッチングをサポートします。登録掲載企業は、自社製品や技術情報のプロモーション、ニーズに合わせた企業情報の検索だけでなく、登録中小企業と直接の情報交換や技術提案が出来ます。登録・利用は無料です。



J-GoodTech 活用のメリット

その1

営業コストをかけずに自社情報を世界へ発信できる！

その2

事業を拡大していくための新しい取引先を発掘できる！

その3

新しい事業と一緒に始める仲間を探せる！

まずは
ジェグテック近畿

検索

登録企業募集中

経営者と従業員のための全国商工会休業補償制度 商工会の休業補償プラン

所得保障保険団体契約(天災危険担保特約付)

【特徴】

- 一般保険料に比べ割安(団体割引)
- 最長1年間のロングサポート(免責7日間)
- 自宅療養中もサポート(医師の治療を受けていることにより全く働けない場合)
- 24時間いつでもサポート
- 加入時の医師の診査は不要
- 家事従事者の方も対象に(入院時のみ補償)
- 地震、噴火またはこれらによる津波によるケガもサポート

【保険期間】

平成29年10月1日から1年間

【加入資格】

- 全国商工会の会員事業所の事業主(法人の場合は役員)、従業員の方。
- 上記事業主、従業員の配偶者である専業主婦(家事従事者)の方。
- 加入年齢については、各商工会へお問い合わせください。

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
~お問い合わせは各商工会まで~

緑の募金にご協力をお願いします

緑の募金は地域の緑化活動への助成やボランティア団体への助成を行っています。ご協力いただけます募金は、金額の多少を問わず次の金融機関へ振込をお願いします。

郵便振込(手数料無料)

郵便の場合、公益社団法人兵庫県緑化推進協会に

直接お問い合わせ下さい。専用の払込取扱票用紙をお送り致します。

銀行振込(振込手数料必要)

口座: 三井住友銀行 兵庫県庁出張所 普通 3198438

名義: 公益社団法人 兵庫県緑化推進協会

お問い合わせは◆(公社)兵庫県緑化推進協会

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5-5-18 県林業会館内

TEL 078-341-4070 / FAX 078-341-4071 URL: http://www.hyogo-green.net/



一ひょうごの中小企業を補償でサポート! 商工会の共済事業として会員の福利厚生をお手伝いする



ひょうご共済
兵庫県共済協同組合

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28

兵庫県中央労働センター4階

TEL 078-361-8080 www.ken-kyosai.or.jp

個人住民税の納税について

個人住民税は、県民税と市町民税をあわせて市町が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は、市町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。

東日本大震災の教訓を踏まえた防災施策の実施に伴い、平成26年度から平成35年度までの個人住民税の均等割の税率が年額1,000円(県民税500円、市町民税500円)引き上げられています。

給与所得者等以外の方の第3期分の納期限は**10月31日(火)**(市町により納期限が異なる場合があります。)ですので、最寄りの銀行などの金融機関でお納めください。

※お問い合わせはお住まいの市(区)役所、町役場まで

業務改善助成金・奨学金返済支援制度を活用しましょう！

業務改善助成金は、厚生労働省の助成制度で、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内でも最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。奨学金返済支援制度は中小企業の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るために、従業員の奨学金返済負担軽減制度を有する県内中小企業に対して、その負担額の一部を補助しています。

業務改善助成金は、「ニッポン一億総活躍プラン」、「経済財政運営と改革の基本方針2016」及び「日本再興戦略2016」（いずれも平成28年6月2日閣議決定）に記載されている、最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援の一環として実施しています。

Q 「業務改善助成金」とは？（概要）

生産性向上のための設備投資などにかかる費用の一部を助成します。

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内でも最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかる費用の一部を助成します。

Q 誰がもらえるの？（支給対象者）

事業場内最低賃金が1,000円未満の中小企業・小規模事業者が対象となります。

(1)業種に応じて、
 ①資本的額又は出資の実績。
 ②常時使用する全事業の労働者数10人以上で、
 のいずれかの要件を満たす必要があります。

(2)引き上げる賃金額により、支給対象者が
 異なりますのでご注意ください。

Q どうしたらもらえるの？（主な支給要件）

1 事業実施計画を策定すること
 (1)資金引当計画
 事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる計画。
 (2)業務改善計画
 生産性向上のための設備投資などの計画。

2 (1)引き上げ後の賃金額を支払うこと
 引上げ後の賃金額が、事業場内最低賃金になることを公表です。
 (2)生産性向上に対する措置、設備などを導入することにより生産性向上を行い、その費用を支払うこと
 プ単なる販売拡大などの目的で、イニシアチブを改善するための投資。
 ウ社会連携上当然に必要な経費は除きます。

3 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと
 その他の、申請に当たって必要な書類があります。

POSレジシステムの導入による売上分析の向上

所在地：福岡県　従業員数：10～19人　事業の種類：食料品小売業

販売商品は30種類以上ですが、その販売管理はこれまで手作業で行っていたため、顧客の購買意向をつかむことが困難でした。そこで、販売実績から売れる商品の動向を分析するために、助成金を活用してPOSレジシステムを導入しました。

導入前　導入後

早く正確な売上が
5%アップ!

POSレジシステム導入により、データの把番や整理をより早く正確に行い、商品検索など進めの活動にシフトした。

注入機の改良による生産量の大幅アップ

所在地：岡山県　従業員数：10～19人　事業の種類：化粧品卸売業

化粧品サンプルの製造を行っていますが、作業工程の中には手作業によるものが多くありました。商品に対する需要が増える中、作業をより早く正確、かつ安全に行うために、助成金を活用して注入機械を改良しました。

導入前　導入後

1日の生産量が
12倍!

多作業を簡素化することで生産量が大幅に増大し、売上が拡大した。

＊生産性向上による最低賃金の引上げ
 従業員の昇給を実施

顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務効率化

所在地：山形県　従業員数：1～4人　事業の種類：中古車販売・整備業

顧客登録や在庫管理を表計算ソフトで行っていましたが、複雑な販売・経営管理に対応できず、入力ミスや漏れも発生していました。そこで、助成金を活用して顧客登録・在庫管理・帳票作成などを一元的に行うことができるシステムを導入しました。

導入前　導入後

顧客情報把握、
利益計算、
見積書作成の
機能によって
業務時間が
10%短縮!

システムを導入することでデータの把番や整理をより早く正確に行い、収益確保のための活用を図ることで体制を強化した。

専門家の業務フロー見直しによる顧客回転率の向上

所在地：滋賀県　従業員数：5～9人　事業の種類：飲食業

接客の業務フロー（オーバーレイメントマニアカル）がないために接客の質の一貫化が難しかったが、良い接客が維持できていませんでした。また、店長が新入教育に忙まる時間が長期化していました。そこで、助成金を活用して専門別に業務フローの見直しを実施して実施しました。

導入前　導入後

マニュアルによって
接客の質が向上。
注文から提供までの時間が
10%短縮!

専門別のコンサルティングを受けることで、すべての従業員が一気水準以上の接客を行うことが可能となった。

中小企業就業者確保支援事業（中小企業奨学金返済支援制度）

第7版

若手社員の奨学金返済支援を行う中小企業に助成します

兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市及び西宮市では、中小企業の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るために、若手社員の奨学金返済を支援する中小企業への補助を行っています。若手人材の確保や定着に、ぜひご活用ください。

従業員の奨学金返済負担軽減制度を設けている中小企業に対して、その負担額の一部を補助します。

補助対象

- ①本社が県内にある中小企業
- ②以下の対象従業員に対する奨学金返済負担軽減制度を有していること

『中小企業とは』 小中企業に定めの中小企業者とする。ただし、みなし大企業、士業法人等除く。詳しくは、要項、手引きをご確認ください。

『対象従業員』 対象企業に勤務し、以下の①～⑤の要件を全て満たす者

- ①正社員である者
- ②日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
- ③申請時点で、当該企業就職後3年内の者
- ④申請時点で、県内の事業所に勤務する者
- ⑤30歳未満の者（申請年度未満で29歳以下の者）

補助期間 対象従業員1人につき、最大3ヵ年（就職3年目の者であれば、最長1ヵ年）

補助金額 ①対象従業員1人あたりの年間返済額を補助対象額とし、その3分の1を補助
 ②補助上限6万円（ただし、企業が対象従業員に支給した額の2分の1の額が6万円を下回る場合は、その額。）

申請先 （一財）兵庫県雇用開発協会

申請方法 （一財）兵庫県雇用開発協会ホームページから、申請書類をダウンロードし、添付資料を添えて、下記申請先まで持参、郵送（特定記録郵便に限る。）にてご提出ください。

補助申請先・問い合わせ先

（一財）兵庫県雇用開発協会
 〒650-0025 神戸市中央区相生町1-2-1 東成ビル3階
 電話 078（362）6583 FAX 078（362）6613
 ホームページ <http://hyogo-koyokaihatsu.or.jp/>

どんな制度をつくったら、どのくらい補助されるの？

従業員に対する支援額や支給方法（毎月払い、ボーナス時一括払い等）は、企業において自由に設定してください。

対象従業員の年間返済額や、企業からの対象従業員への支給額に応じて、補助を行います。

補助金額の考え方	①対象従業員1人あたり年間返済額を補助対象額とし、その3分の1を補助 ②補助上限6万円（ただし、企業が対象従業員に支給した額の2分の1の額が6万円を下回る場合は、その額。）
----------	---

※例：従業員の年間返済額が18万円、企業の年間支給額が12万円の場合

企業負担分	本人負担分
6万円	6万円

↑
県、政令・中核市が補助

※従業員の年間返済額と企業支給額に応じた補助金額の例

従業員の年間返済額	企業の支援総額	県、政令・中核市の補助額
ケース1 18万円	10万円	5万円
ケース2 20万円	15万円	6万円
ケース3 20万円	10万円	5万円
ケース4 12万円	10万円	4万円
ケース5 12万円	6万円	3万円

補助を受けるためには、社内制度を設けていただくことが必要です。
 個別規程を作成する、就業規則に盛り込む、福利厚生制度として運用するなど様々な方法があります。
 詳しくは、ホームページに掲載している規程例示リーフレットをご覧ください。
 また、下記にてご相談を受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

まずはご相談を！

◆お問い合わせはこちらまで◆

一般財団法人兵庫県雇用開発協会
 〒650-0025 神戸市中央区相生町1-2-1 東成ビル3階
 電話 078（362）6583 FAX 078（362）6613